

平成28年度

湯梨浜町歳入歳出決算審査意見書

湯梨浜町監査委員

目 次

第1	審査の概要	1
第2	平成28年度決算の概要		
1	決算の総括	3
2	各会計の決算状況	9
3	財産の状況	22
第3	審査意見		
1	収入未済金対策	24
2	CCRC構想の現状と課題	28
第4	おわりに	35

平成29年8月29日

湯梨浜町長 宮脇 正道 様

湯梨浜町代表監査委員 磯江 俊二

湯梨浜町監査委員 光井 哲治

平成28年度湯梨浜町歳入歳出決算審査意見書

地方自治法第233条第2項の規定により審査に付された、平成28年度湯梨浜町一般会計・特別会計歳入歳出決算書並びに地方公営企業法第30条第2項の規定により審査に付された、平成28年度湯梨浜町国民宿舎事業特別会計決算書及び平成28年度湯梨浜町水道事業会計決算書並びに関係諸帳簿証書類を審査したので、次のとおり意見を付する。

第1 審査の概要

I 審査の対象

《一般会計・特別会計》

- (1) 平成28年度湯梨浜町一般会計歳入歳出決算
- (2) 平成28年度湯梨浜町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算
- (3) 平成28年度湯梨浜町高齢者及び障がい者住宅整備資金貸付事業特別会計歳入歳出決算
- (4) 平成28年度湯梨浜町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
- (5) 平成28年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- (6) 平成28年度湯梨浜町介護保険特別会計歳入歳出決算
- (7) 平成28年度湯梨浜町温泉事業特別会計歳入歳出決算
- (8) 平成28年度湯梨浜町下水道事業特別会計歳入歳出決算
- (9) 平成28年度湯梨浜町農業集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算
- (10) 平成28年度湯梨浜町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算
- (11) 平成28年度湯梨浜町長瀬財産区特別会計歳入歳出決算
- (12) 平成28年度湯梨浜町橋津財産区特別会計歳入歳出決算
- (13) 平成28年度湯梨浜町宇野財産区特別会計歳入歳出決算

- (14) 平成28年度湯梨浜町舎人財産区特別会計歳入歳出決算
- (15) 平成28年度湯梨浜町東郷財産区特別会計歳入歳出決算
- (16) 平成28年度湯梨浜町花見財産区特別会計歳入歳出決算

《公営企業会計》

- (1) 平成28年度湯梨浜町国民宿舎事業特別会計決算
- (2) 平成28年度湯梨浜町水道事業会計決算

2 審査の期間

平成29年7月5日から平成29年8月1日までの間

3 審査の手続き

審査に付された各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、関係法令に準拠して作成されているかどうかを確かめ、これらの計数の正確性を検証するため、関係諸帳簿その他証書類との照合等通常実施すべき審査手続きを実施したほか、必要と認めたその他の審査手続きを実施した。

4 審査の結果

審査に付された各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は、関係諸帳簿その他証書類と照合した結果、妥当なものと認められた。

また、予算の執行及び関連する事務の処理は、概ね適正に行われているものと認められた。なお、個別事項に関する意見は、別途記載のとおりである。

第2 平成28年度決算の概要

1 決算の総括

(1) 決算規模

一般会計及び特別会計（公営企業を除き、財産区を含む。以下同じ。）の決算額は、次のとおりである。

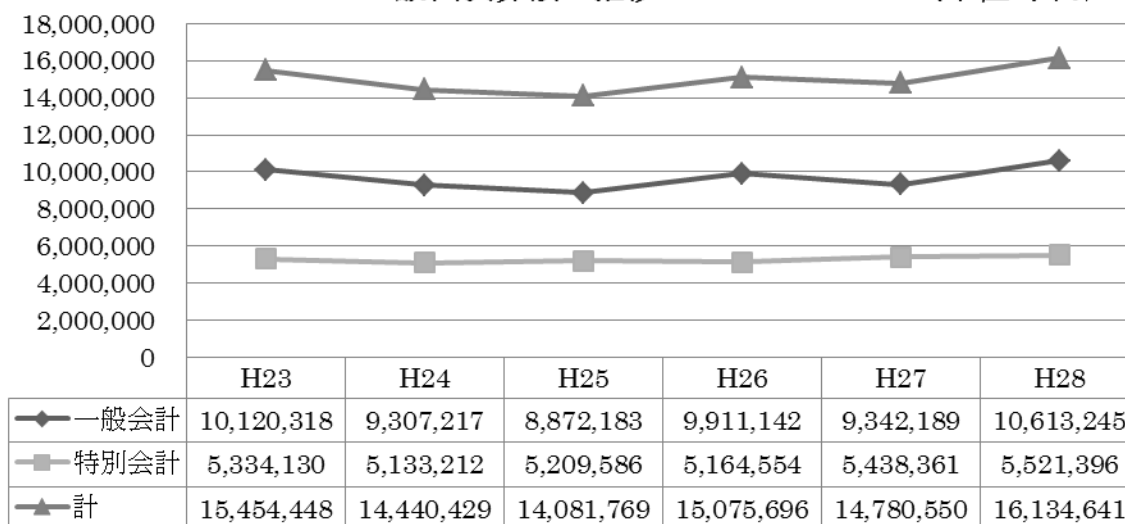
（単位：千円）

会計区分	平成28年度決算額		
	歳入決算額	歳出決算額	差引残額 (形式収支)
一般会計	11,002,925	10,613,245	389,680
特別会計	5,803,033	5,521,396	281,637
合計 A	16,805,958	16,134,641	671,317
前年度決算 B	15,265,976	14,780,550	485,426
年度増減(A-B)	1,539,982	1,354,091	185,891
同増減率	10.1%	9.2%	38.3%

【参考】

歳出決算額の推移

（単位：千円）



決算規模は、歳入歳出とも、それぞれ15.4億円、13.5億円程度増大した。新中学校・学校給食センターの本格的な工事開始、中部地震発生に伴う災害対応等が主な要因である。

一般会計では、歳入面において普通交付税の合併特例分の縮減に伴う減等があったものの、前記新中学校・学校給食センター工事の本格着工に伴う国庫支出金の増、財政調整基金の取崩し、及び公債費発行等により2年ぶりに100億円超えとなった。歳出面においても、前記新中学校・学校給食センター工事の本格着工に伴う教育費の大幅増、中部地震の発生に伴う災害復旧費の増等により5年ぶりに100億円の大台超えとなった。

その他特別会計では、国民健康保険事業特別会計で保険給付費の減、逆に介護保険特別会計では保険給付費の増となった外、下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計及び簡易水道事業特別会計において、それぞれ一般会計からの繰入金が増となった等の特徴が認められる。

(2) 決算収支

平成28年度における歳入歳出差引残高（形式収支）は、671,317千円、実質収支（形式収支額から翌年度へ繰り越して執行する財源を差し引いた額）は574,986千円となり、いずれも前年度に比べて増加した。

基金については、当年度中に551百万円の取崩しがあったものの、新たに145百万円が積み立てられた結果406百万円の減となり、当年度末残高は6,581百万円となった。

起債についても、当年度中の新規発行額1,865百万円に対して2,254百万円の償還を行った結果、当年度末残高は18,285百万円余（前年度末残高18,675百万円、△390百万円）に減少した。

（単位：千円）

区 分	歳入歳出 差引残高 (形式収支)	翌年度へ繰 り越すべき 財源	実質収支 A	積立金 B	積立取崩 C	実質 単年度収支 A+B-C
一般会計	389,680	52,007	337,673	140,650	548,229	△69,906
特別会計	281,637	44,324	237,313	4,554	2,677	239,190
合 計	671,317	96,331	574,986	145,204	550,906	169,284
前 年 度	485,426	44,815	440,611	280,017	59,759	660,869
差引増減	185,891	51,516	134,375	△134,813	491,147	△491,585

形式収支…歳入決算総額から歳出決算総額を単純に差し引いた額。

実質収支…歳入決算総額のうち、未完成のため翌年度に繰り越された工事代金など何らかの事情で翌年度に繰り越された額を除いた額から歳出決算総額を差し引いた額。

(3) 予算執行の状況

平成28年度の予算執行状況は、一般会計・特別会計の歳入歳出予算総額17,301,592千円に対し、歳入決算額16,805,958千円（収入率97.1%）、歳出決算額16,134,641千円（執行率93.3%）となっている。

予算総額に対する歳出不用額は、557,153千円となった。主な要因は国民健康保険や介護保険に係る保険給付費並びに予備費で、これらはいずれも年度末の療養給付費や介護費の支出に備えていたものであり、概ね予算に沿った適切な執行がなされたものと認められる。ただし、農業費関係の不用額が相変わらず多額となっている。これは実施事業が多数に上り各事業ごとの積上げの結果であるとの面もあろうが、年度末段階での一層の精査を望むところである。

(4) 財政の構造

普通会計における財政構造は、次のとおりとなっている。

普通会計…自治体間で比較するため地方財政統計上用いられる会計区分。当町では、「一般会計」「住宅新築資金等貸付事業特別会計」及び「高齢者及び障がい者住宅整備資金貸付事業特別会計」が該当する。

ア 歳入歳出の構成

〔歳入〕

(単位：千円)

区 分	当 年 度		前 年 度		年 度 対 比	
	決算額	構成比	決算額	構成比	金額増減	増減率
自主財源	2,878,344	26.1%	2,377,027	24.5%	501,317	21.1%
依存財源	8,131,586	73.9%	7,312,905	75.5%	818,681	11.2%
合 計	11,009,930	100.0%	9,689,932	100.0%	1,319,998	13.6%

自主財源…町が自主的に収入し得る財源。町税、分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、寄付金、繰入金、繰越金、諸収入など。

依存財源…地方交付税や国・県から用途が定められて交付される補助金等の収入による財源。

〔歳出〕

(単位：千円)

区 分	当 年 度		前 年 度		年 度 対 比	
	決算額	構成比	決算額	構成比	金額増減	増減率
経常的経費(計)	6,715,749	63.2%	6,728,961	72.0%	△13,212	△0.2%
義務的経費 (小計)	4,716,639	44.4%	4,831,799	51.7%	△115,160	△2.4%
人件費	1,427,618	/	1,417,801	/	/	/
扶助費	1,688,208	/	1,585,181	/	/	/
公債費	1,600,813	/	1,828,817	/	/	/
その他経費 (小計)	1,999,110	18.8%	1,897,162	20.3%	101,948	5.4%
物件費	975,311	/	915,669	/	/	/
維持補修費	104,170	/	72,707	/	/	/
補助費等	919,629	/	908,786	/	/	/
その他積立等	1,906,665	18.0%	1,799,405	19.3%	107,260	6.0%
投資的経費	1,993,931	18.8%	816,018	8.7%	1,177,913	144.3%
合 計	10,616,345	100.0%	9,344,384	100.0%	1,271,961	13.6%

経常的経費…町の行政を運営して行く上で、毎年度継続して支出していく必要のある経費をいう。義務的経費とその他経費の一部(物件費、維持補修費繰出金など臨時的に支出する経費)が該当。

投資的経費…生産的経費ともいわれ、その効果が将来に残るものに支出される経費をいう。普通建設事業費などが該当。

平成28年度における普通会計の特徴は、歳入面では、自主財源である町税収入及び基金取崩しによる繰入金収入が大幅に増額となったが、依存財源についても新中学校・学校給食センター工事に伴う国庫支出金の増、地方債の新規発行等により増額となったため、その構成比は少ない変化にとどまった。

歳出面では、経常的経費は金額的には大きな変化はなかったが、新中学校・学校給食センター工事の本格着工、中部地震の発生により投資的経費が大幅に伸びたため、その構成比が大きく変化した。

イ 財政分析

主要財務比率の普通会計ベースによる実績は、次のとおりである。

区 分	当年度	前年度	増減	県下町村平均
財政力指数	0.27	0.27	-	0.28
経常収支比率	94.3	84.7	9.6	86.2

※財政力指数の県下町村平均は平成25年度から27年度の3カ年平均。経常収支の県下町村平均は平成27年度。

(参考) 主要財務比率の推移(過去5年間)

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
財政力指数	0.28	0.27	0.27	0.27	0.27
経常収支比率	86.7	89.6	86.8	85.7	84.7

財政力指数…地方公共団体の財政基盤の強弱を示す数値。過去3カ年の基準財政収入額/基準財政需要額で算定する。「1」に近づくほど財政力が強いとされている。

経常収支比率…財政運営の弾力性・健全性の目安となる数値。町村にあつては75%を超えると弾力性が失われつつあるとみなされる。

平成28年度の財政力指数は、0.27で前年度と変化はなかった。ただ依然として県下町村平均の指数を下回っている状況にある。

経常収支比率は、94.3%で前年度比9.6ポイント増と大きく変化した。これは分母となる地方交付税等の額が減少したことに加えて、逆に分子となる経常経費充当一般財源について下水道事業特別会計への一般会計からの繰入金の充当範囲の拡大という算定方法の変更により、一挙に上昇したものである。

今回の算定方法の変更により、前年度までの指標と単純比較できないが、財政力指数の低下と経常収支比率の上昇は、財政の硬直化を示す重要な指標の一つであり、今後もこれらの動向を注視していく必要がある。

(5) 起債の状況

平成28年度末現在の起債残高(元金)は、合計18,285,216千円。前年度末残高に対し390百万円の減少となった。新中学校等建設などに伴い新規発行額は増

加したものの、それ以上の償還を実施したことによるものである。
起債償還残高は、着実に減少していると認められる。

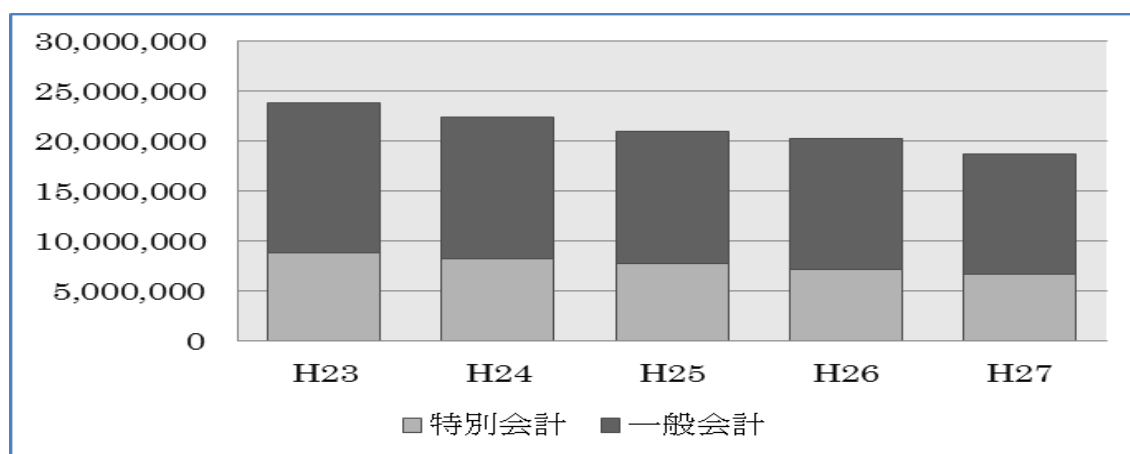
(単位：千円)

区 分	前年度末 残高(元金)	当年度中の異動				当年度末 残高(元金)
		新規発行額	償還元金	利息	償還元利計	
一般会計	12,042,367	1,480,781	1,462,023	135,220	1,597,243	12,061,125
特別会計	6,632,659	383,800	792,368	140,473	932,841	6,224,091
計	18,675,026	1,864,581	2,254,391	275,693	2,530,084	18,285,216
対前年度比		972,895	△210,218	△51,539	△261,757	△389,810

※特別会計には、企業会計を含めない。

【参考】

各年度末の起債残高(過去5年間)



	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
一般会計	15,108,296	14,236,794	13,272,190	13,071,069	12,042,367
特別会計	8,789,969	8,188,510	7,705,121	7,176,880	6,632,659
計	23,898,265	22,425,304	20,977,311	20,247,949	18,675,026
対前年度比		△1,051,067	△1,472,961	△1,447,993	△729,362

※特別会計には、企業会計を含めない。

(6) 債務負担行為

農地開発事業などに係る債務負担行為限度額（損失補償契約による偶発債務及び事業関連事務費を除く。）の平成29年度以降支出予定額は、70,619千円となっている。

債務負担行為…町が将来にわたる債務（支出義務）を負う契約を締結すること。数年度にわたる大型工事を発注した場合などには、当初に全体工事の契約書を交わし、当年度の支払金額とあわせて翌年度以降の支払金額も約束する契約を締結します。債務負担行為限度額とは、町が翌年度以降に支払うことを約束した金額の限度を示す額で、将来の予算に影響するため、締結した年度の予算に明記しておくことが必要なものです。

(7) まとめ

- ・ 平成28年度決算は、歳入歳出とも数年度ぶりに100億円を超えた。これは、新中学校・学校給食センター建設工事の本格着工に伴うものである。決算上でその影響を見ると歳入面で国庫補助金の増、財政調整基金の取崩しによる繰入金金の増、並びに起債新規発行に伴う地方債の増という形で現れ、歳出面では教育費の大幅増という形で現れているが、その他については大きな変化はなく、単年度決算単位で見ると引き続き堅実な財政運営が確保されていると認められる。
- ・ ただし、町では、平成27年度に「公共施設等総合管理計画」を策定したが、これによると老朽化している町有施設の更新・大規模修繕のための経費として今後40年間に総額803.5億円、毎年度平均20.1億円の費用が必要。としている。
一方、平成28年度には湯梨浜町版CCRC構想の実現をめざして「生涯活躍のまち基本計画」を策定したが、これによると旧羽合地域・東郷地域の町営住宅を一挙に整理・廃止して新たに50戸の町営住宅を集約整備・建設することが提案されているし、現在地元関係者で協議が進められている泊地域小さな拠点づくり検討に際しての中央公民館泊分館、役場泊支所の建替計画に係るメリット・デメリットも紹介されている。
聞取りによると、これらの計画内容に対する役場内部の検討作業は、現在（平成29年度）ようやく着手したばかりの段階のようであるが、いずれにしても、このような大規模プロジェクトの実施方針の決定は、今後の中長期的な町財政運営上の大きな課題として具体的に浮上してきたことが認められ、執行部・議会ともに早急に適切な検討・協議開始が必要と思うところである。

2 各会計の決算状況

〔一般会計〕

歳入

(単位：千円)

科目	予算現額	調定額	収入済額 A	収入 未済額	収入率 (対予算)	前年度決算 B	年度増減 A－B
町税	1,416,653	1,501,640	1,435,508	65,394	101.3%	1,412,344	23,164
地方譲与税	65,111	65,861	65,861	0	101.2%	66,721	△860
利子割交付金	2,207	2,494	2,494	0	113.0%	3,710	△1,216
配当割交付金	6,717	4,950	4,950	0	73.7%	7,758	△2,808
株式等譲渡所得割交付金	5,080	2,919	2,919	0	57.5%	7,256	△4,337
地方消費税 交付金	261,649	261,648	261,648	0	100.0%	288,391	△26,743
自動車取得税 交付金	11,039	12,282	12,282	0	111.3%	11,430	852
地方特例 交付金	7,062	7,062	7,062	0	100.0%	6,708	354
地方交付税	4,405,116	4,475,589	4,475,589	0	101.6%	4,674,390	△198,801
交通安全対策 特別交付金	1,593	1,468	1,468	0	92.2%	1,288	180
分担金及び 負担金	108,377	108,435	105,050	3,385	96.9%	126,704	△21,654
使用料及び 手数料	122,241	123,428	118,938	4,490	97.3%	121,428	△2,490
国庫支出金	1,312,818	1,150,277	1,150,277	0	87.6%	1,001,774	148,503
県支出金	742,159	661,611	661,611	0	89.1%	614,963	46,648
財産収入	20,592	19,933	19,933	0	96.8%	20,008	△75
寄附金	108,188	107,661	107,661	0	99.5%	136,699	△29,038
繰入金	429,913	429,873	429,873	0	100.0%	64,122	365,751
繰越金	344,604	344,605	344,605	0	100.0%	151,514	193,091
諸収入	312,891	314,556	314,415	142	100.5%	341,100	△26,685
町債	1,637,081	1,480,781	1,480,781	0	90.5%	628,486	852,295
歳入合計	11,321,091	11,077,074	11,002,925	73,411	97.2%	9,686,794	1,316,131

※端数処理のため、内訳と合計が一致しない箇所があります。

【参考】

歳入決算状況（過去3年間）

（単位：千円）

科目	平成25年度	平成26年度	平成27年度
町税	1,410,426	1,410,377	1,412,344
地方譲与税	66,654	63,604	66,721
利子割交付金	4,558	4,159	3,710
配当割交付金	6,111	10,287	7,758
株式等譲渡所得割交付金	6,438	5,348	7,256
地方消費税交付金	128,856	162,867	288,391
自動車取得税交付金	16,356	9,951	11,430
地方特例交付金	7,101	6,607	6,708
地方交付税	4,792,558	4,726,200	4,674,390
交通安全対策特別交付金	1,802	1,352	1,288
分担金及び負担金	141,754	140,783	126,704
使用料及び手数料	118,600	115,537	121,428
国庫支出金	721,498	839,180	1,001,774
県支出金	649,362	753,665	614,963
財産収入	34,301	16,196	20,008
寄附金	3,204	36,611	136,699
繰入金	20,874	140,709	64,122
繰越金	129,497	139,949	151,514
諸収入	335,272	357,990	341,100
町債	532,910	1,217,286	628,486
歳入合計	9,128,132	10,158,657	9,686,794
（対前年度比）	△416,581	+1,030,525	△471,863

歳出

(単位：千円)

科目	予算現額	支出済額 A	翌年度 繰越額	不用額	執行率	前年度決算 B	年度増減 A-B
議会費	84,184	83,882	0	302	99.6%	91,906	△8,024
総務費	1,668,309	1,518,942	102,060	47,307	91.0%	1,644,099	△125,157
民生費	2,758,968	2,692,780	0	66,188	97.6%	2,678,512	14,268
衛生費	606,414	580,154	0	26,260	95.7%	568,015	12,139
農林水産業費	563,958	443,025	80,175	40,758	78.6%	411,510	31,515
商工費	261,425	246,360	3,525	11,540	94.2%	188,111	58,249
土木費	1,161,412	1,015,141	120,553	25,718	87.4%	842,454	172,687
消防費	316,916	311,714	0	5,202	98.4%	296,696	15,018
教育費	2,004,579	1,979,677	6,404	18,498	98.8%	768,117	1,211,560
公債費	1,598,185	1,597,764	0	421	100.0%	1,825,768	△228,004
災害復旧費	179,743	60,005	105,641	14,097	33.4%	0	60,005
諸支出金	86,300	83,800	0	2,500	97.1%	27,000	56,800
予備費	30,698	0	0	30,698	0.0%	0	0
歳出合計	11,321,091	10,613,245	418,358	289,488	93.7%	9,342,189	1,271,056

※端数処理のため、内訳と合計が一致しない箇所があります。

【参考】

歳出決算状況（過去3年間）

(単位：千円)

科目	平成25年度	平成26年度	平成27年度
議会費	88,509	80,454	91,906
総務費	1,677,974	1,586,771	1,644,099
民生費	2,445,116	3,093,788	2,678,512
衛生費	650,795	679,752	568,015
農林水産業費	373,136	465,948	411,510
商工費	140,269	152,092	188,111
土木費	834,256	919,991	842,454
消防費	271,672	303,857	296,696
教育費	647,320	986,036	768,117
災害復旧費	4,481	5,916	0
公債費	1,710,655	1,607,537	1,825,768
諸支出金	28,000	29,000	27,000
予備費	0	0	0
歳出合計	8,872,183	9,911,142	9,342,189
(対前年度比)	△435,034	+1,038,959	△568,953

〈歳入〉

- 平成28年度の歳入総額は、11,002,925千円で、前年度比13億円余の増額となった。

地方交付税は、普通交付税は合併特例分の段階的縮減による減額、特別交付税は地方創生推進交付金、地域おこし協力隊経費による増額であったが、全体として減(△198百万円)、ふるさと納税による寄付金の減(△29百万円)等があったものの、新中学校・学校給食センター建設事業の本格着工に伴い国庫支出金の増(+149百万円)、基金からの繰入金の増(+366百万円)、町債の増(+852百万円)等があったことによるものである。

- 全体の収入状況は予算額対比97.2%、調定額対比99.3%となり、順当な実績となった。

〈歳出〉

- 平成28年度の歳出総額は、10,613,245千円で、前年度比12億円余の増額となった。

新中学校・学校給食センター建設事業の本格着工に伴う教育費の大幅な増額(+1,212百万円)のほか、中部地震への対応に伴う土木費(+173百万円)及び災害復旧費(+60百万円)の増等があったことによるものである。

- 全体の執行状況は予算額対比93.7%であるが、これに翌年度繰越額を加えた実質的な執行率は97.4%となり、概ね適切な執行であったと認められる。

〔特別会計〕

(単位：千円)

会計名	予算現額	歳 入			歳 出			差引額 A-B 形式収支
		歳 入 決算額 A	収 入 未済額	対予算 収入率	歳 出 決算額 B	翌年度 繰越額	対予算 支出率	
住宅新築資金等貸付 特別会計	6,983	6,964	41,484	99.7%	6,964	0	99.7%	0
高齢者等住宅整備資金 特別会計	43	41	1,225	95.3%	41	0	95.3%	0
国民健康保険 事業特別会計	2,203,508	2,210,317	33,707	100.3%	2,125,173	0	96.4%	85,144
後期高齢者 医療特別会計	169,544	167,081	538	98.5%	166,786	0	98.4%	295
介護保険 特別会計	1,921,951	1,910,114	4,340	99.4%	1,765,068	0	91.8%	145,046
下水道事業 特別会計	1,285,520	1,125,704	17,305	87.6%	1,081,551	189,869	84.1%	44,153
農業集落排水処理事業 特別会計	188,488	176,906	1,847	93.9%	176,735	1,571	93.8%	171
簡易水道事業 特別会計	186,870	184,966	145	99.0%	184,966	0	99.0%	0
温泉事業 特別会計	9,091	8,890	0	97.8%	6,946	0	76.4%	1,944
合 計	5,971,998	5,790,983	100,591	97.0%	5,514,230	191,440	92.3%	276,753

【参考】

歳出決算状況（過去3年間）

(単位：千円)

会計名	平成25年度	平成26年度	平成27年度
住宅新築資金等貸付	5,671	3,535	3,099
高齢者等住宅整備資金	35	39	39
国民健康保険事業	1,977,967	1,961,004	2,198,537
後期高齢者医療	167,366	162,085	158,654
介護保険	1,707,262	1,704,947	1,735,418
下水道事業	1,064,540	1,099,137	1,108,431
農業集落排水処理事業	225,029	182,803	173,393
簡易水道事業	41,122	35,219	44,946
温泉事業	14,303	11,002	12,371

(1) 住宅新築資金等貸付事業特別会計

貸付は平成8年度をもって終了し、現在は既貸付に係る償還金返済業務を取り扱う会計である。最終償還予定は平成33年度、今年度末現在の貸付金残高は、次のとおりである。

住宅新築資金	10件	29,013千円
住宅改修資金	2件	1,986千円
宅地取得資金	3件	7,715千円
合計	15件	38,715千円

(2) 高齢者及び障がい者住宅整備資金貸付事業特別会計

新規貸付はなく、既往貸付に係る償還金返済業務のみであった。年度末現在の貸付金残高は、次のとおりである。

高齢者住宅資金	0件	0円
障がい者住宅資金	1件	1,088千円
合計	1件	1,088千円

(3) 国民健康保険事業特別会計

- ・ 会計規模は、歳出ベースで2,125,173千円となり、対前年度比△73,364千円の減となった。

平成28年度も被保険者数の減少が続いたこと（H28：4,043人、H27：4,203人、△160人）が主な要因と思われるが、加えてここ数年来取り組んできたポイントラリー事業や女性特有のがん検診向上事業、あるいは地区保健推進委員を通じての各種健診申込書の回収、町内巡回広報などの地道な取り組みにより、わずかずつではあるが受診率向上につながってきた効果も現れはじめたと考えられる。

特に一般会計による事業ではあるが、ゆりはま健康ポイントラリー事業などは、「自らの健康づくりに熱心な人には更に励みになり、消極的な人にはキッカケづくりになる」程度の気軽な意識で応募条件を厳しくすることなく、多くの人が日常の話題とし、参加につながるような取り組みに発展するよう期待するところである。

(4) 後期高齢者医療特別会計

会計規模は、歳出ベースで166,786千円。これを後期高齢者医療広域連合への納付金（161,944千円）として納める会計である。

平成29年3月末現在の当町の被保険者数は、2,801人（対前年度末比：+14人）である。

(5) 介護保険特別会計

- ・ 会計規模は、歳出ベースで1,765,068千円となり対前年度比+29,650千円の増となった。

要介護・要支援認定者数は888人で、対前年度比（H27：922人）△34人と減少しているが、これは平成28年度から要支援1・2の人に対する介護サービスが新総合事業に移行した制度改正によることが影響していると考えられる。

介護保険給付のうち

- (1) 介護サービスについては、居宅介護サービス・地域密着型サービス・施設介護サービスとも増加し、17,365件、1,488,497千円（対前年度比 +451件 +44,234千円）となった。
 - (2) 介護予防サービスについては、居宅介護予防サービスは件数・金額とも減少、地域密着型介護予防サービスは増加したが、給付全体としては3,207件 53,225千円（対前年度比 △510件 △9,093千円）となり減となった。しかし、これはサービス自体が実質的に減少した訳ではなく、従来の訪問介護サービスと通所介護サービスが新総合事業に移行したことが要因と思われる。
- ・ 急激な高齢化の進展により介護保険制度は拡大の一途を辿っている。この状況に対処するため、国は平成28年度から地域支援事業の対象範囲を拡大して、要支援1・2に対する介護予防給付のうち訪問介護サービス及び通所介護サービスを新総合事業に移行するとともに、当該事業に対する国の支出金を「負担金（国の支出義務）から補助金（国の任意補助）」に切り替えたところであるが、先日の新聞報道によると国ではさらにこれを拡大して要介護1・2についても移行を検討中のようなのである。

一方、町では、この地域支援事業についても介護保険特別会計の中で介護保険料を財源として実施しているところであるが、保険料額も改定の都度引き上げられ限界に近い状態である。（第2期（H15～17年）：3,610円/月額 → 第6期（H27～29年）：5,989円/月額）

今年度実施予定の第7期（H30～32年）介護保険計画の策定検討に当たっては、当該事業の一般会計への移行、あるいは介護保険料への一般会計からの繰入措置等を含めた抜本的な検討が必要と改めて考えるところである。

【参考】

1. 介護保険給付費の推移

（単位：千円）

年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
金額	1,482,471	1,504,277	1,582,331	1,586,498	1,597,199	1,630,769
対前年度増減	+55,931	+21,806	+78,054	+4,167	+10,701	+33,570

2. 介護保険料の推移

(単位：月額)

	第1期 (H12～H14)	第2期 (H15～H17)	第3期 (H18～H20)	第4期 (H21～H23)	第5期 (H24～H26)	第6期 (H27～H29)
湯梨浜町						
旧羽合町	2,817円	3,667円	3,610円	3,761円	4,250円	5,210円
旧泊村	2,892円	2,700円				
旧東郷町	2,658円	3,983円				
県平均	2,891円	3,635円	4,321円	4,534円	5,420円	6,144円

(6) 下水道事業特別会計

会計規模は、歳出ベースで1,081,551千円、対予算支出率84.1%となっているが、翌年度繰越額(189,869千円)を含めると実質の執行率は98.9%となり、予算執行は概ね適正である。

《水洗化普及状況》

地域名	区域内人口(人)		水洗化人口(人)		普及率	
	H27年度	H28年度	H27年度	H28年度	H27年度	H28年度
羽合	8,560	8,587	8,419	8,460	98.4%	98.5%
東郷(一部)	4,542	4,467	4,434	4,370	97.6%	97.8%
泊	1,618	1,587	1,495	1,467	92.4%	92.4%
合計	14,720	14,641	14,348	14,297	97.4%	97.7%

(7) 農業集落排水処理事業特別会計

会計規模は、歳出ベースで176,735千円、対予算支出率93.8%で概ね適正である。

歳出の73.1%が公債費償還金(129,204千円)であり、その大半を一般会計からの繰入金(110,022千円)で賄っている。

《水洗化普及状況》

地域名	区域内人口(人)		水洗化人口(人)		普及率	
	H27年度	H28年度	H27年度	H28年度	H27年度	H28年度
東郷7処理区	1,334	1,303	1,288	1,259	96.6%	96.6%
泊3処理区	1,014	998	987	971	97.3%	97.3%
計	2,348	2,301	2,275	2,230	96.9%	96.9%

(8) 簡易水道事業特別会計

泊地域に水道を供給する事業会計である。会計規模は歳出ベースで184,966千円。歳出の10.7%が公債費償還金(19,845千円)であり、その多くを一般会計からの繰入金(9,112千円)で賄っている。

《簡易水道普及状況》

地 域 名	区域内人口 (人)		給水人口 (人)		普及率	
	H27 年度	H28 年度	H27 年度	H28 年度	H27 年度	H28 年度
泊	1,821	1,792	1,804	1,776	99.1%	99.1%
原	199	193	199	193	100.0%	100.0%
宇谷	575	565	575	565	100.0%	100.0%
計	2,596	2,550	2,578	2,534	99.3%	99.4%

(9) 温泉事業特別会計

東郷地域の2源泉の配湯と温泉スタンドの管理を行う特別会計である。会計規模は歳入決算額8,890千円、歳出決算額6,946千円となり、差引残額(1,944千円)は繰越金として次年度の収入となる。また歳出決算額のうち2,171千円は基金への積立金であり、実質の支出額は4,775千円となっている。

《温泉事業の使用料収入》 (単位：千円)

区分	年度	平成 27 年度	平成 28 年度	増減
温泉使用料		9,331	4,484	△4,847
温泉スタンド使用料		3,286	3,009	△277
計		12,617	7,493	△5,124

【参考】

温泉事業推進基金の積立額 (単位：千円)

前年度末残高	当年度増減		当年度末残高
	増加	減少	
39,005	2,171	0	41,176

〔財産区特別会計〕

(単位：千円)

特別会計名	予 算 現 額	歳 入			歳 出			歳入歳出 差引額
		決算額	未済額	対予算 収入率	決算額	不用額	対予算 支出率	
長瀬財産区	976	741	0	75.9%	638	338	65.4%	103
橋津財産区	645	549	0	85.1%	472	173	73.2%	77
宇野財産区	2,264	2,027	0	89.5%	1,806	458	79.8%	221
舎人財産区	91	67	0	73.6%	61	30	67.0%	6
東郷財産区	4,440	8,607	0	193.9%	4,147	293	93.4%	4,460
花見財産区	87	59	0	67.8%	42	45	48.3%	17
合 計	8,503	12,050	0	141.7%	7,166	1,337	84.3%	4,884

〔公営企業会計〕

（１）国民宿舎事業特別会計

≪予算会計≫

(単位：千円) (税込)

区 分	収 入		支 出		収支差額	予算対比	
	予算現額	収入済額	予算現額	支出済額		収入率	支出率
収益的収支	324,025	299,173	303,034	277,631	21,542	92.3%	91.6%
資本的収支	0	0	83,817	83,816	△83,816	—	100.0%
合 計	324,025	299,173	386,851	361,447	△62,274	92.3%	93.4%

(※) 資本的収支の不足額は、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金で補填。

≪企業会計≫

貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産				負債及び資本			
科目	当年度	前年度	増減	科目	当年度	前年度	増減
固定資産	868,304	896,597	△28,293	固定負債	383,085	406,901	△23,816
流動資産	42,864	17,286	25,578	流動負債	19,044	19,486	△442
				負債合計	402,129	426,387	△24,258
				資本金	417,890	417,890	0
				剰余金	91,149	69,606	21,543
				資本合計	509,039	487,496	21,543
合 計	911,168	913,883	△2,715	合 計	911,168	913,883	△2,715

損益計算書 (平成28年4月1日～平成29年3月31日)

(単位：千円) (税抜)

費 用				収 益			
科 目	当年度	前年度	前年度対比	科 目	当年度	前年度	前年度対比
営業費用	252,672	284,475	△31,803	営業収益	275,378	284,160	△8,782
営業外費用	2,947	3,708	△761	営業外収益	1,782	1,303	479
合 計	255,619	288,183	△32,564	合 計	277,160	285,463	△8,303

	(当年度)	(前年度)	(増減)
当期利益	21,541	△2,720	24,261

≪予算執行状況≫

- ・ 予算上は、322百万円の営業収益（売上げ）を目標にして、36百万円の営業利益を見込み、この利益金と減価償却費（28百万円）並びに町からの借入金をもって企業債償還金86,279千円（元金：83,816千円、利息：2,463千円）の財源に充てようとの計画であったが、結果的に営業収益（売上げ）は297百万円にとどまった。近年の営業収益（売上げ）は270～290百万円（税抜）で推移しており、結果的に、この売上高の減に伴う経営規模の縮小と平成28年からの設備に係る償却期間満了に伴う減価償却費の減少が町長期借入金の増につながっている。

収益的収支の状況 (単位：千円)

年度	収益的収支の状況	町長期借入金	企業債償還金（元金）
平成23年度	11,084	20,000	82,303
平成24年度	△481	16,000	82,593
平成25年度	6,470	28,000	82,889
平成26年度	1,390	29,000	83,192
平成27年度	△2,720	27,000	83,501
平成28年度	21,541	60,000	83,816

(注) 企業債償還金財源には、過去の利益剰余金並びに当年度の収支利益金及び減価償却費（帳簿上は費用として経理されるが実際の支出はない。本来は施設更新の際の資金として積立てておくべきであるが現状はない。）をもって充てることになるが、平成23年度以降これらの資金が不足するため、町からの長期借入金を受けている。

- ・ 資本的収支の支出は、企業債償還金の償還元金に係る経費である。

【参考】 国民宿舎事業企業債の状況 (単位：千円)

区 分	前年度末 残 高	当 年 度 中 の 異 動				当年度末 残 高
		新規発行	償還元金	利 息	償還元利計	
国民年金ほか	286,901	0	83,816	2,463	86,279	203,085

(注) 償還期間：平成31年度まで

≪企業経営状況≫

- ・ 営業収益（売上げ）は更に減少して275百万円（税抜）（H27：284百万円、H26：294百万円）となった。ただし、平成27年度の機械設備に係る耐用年数満了に伴う減価償却費用の半減（H28：28,294千円、H27：50,760千円）により最終的には、21,541千円の当期利益を計上した。ただし、この減価償却費の減少は、これらの設備に係る老朽化の進展を示しているところでもあり、今後の大規模修繕・更新についての注視が必要である。

なお、売上額は減少したものの、平成28年度は10月の中部地震、1、2月の豪雪

によるキャンセルが相次ぎ、他の民間宿泊施設も売上げを減らしている中で、比較的健闘したとも認められる。

(2) 水道事業会計

《予算会計》

(単位：千円) (税込)

区 分	収 入		支 出		収支差額	予算対比	
	予算現額	収入済額	予算現額	支出済額		収入率	支出率
収益的収支	204,343	207,304	202,871	189,570	17,734	101.4%	93.4%
資本的収支	16,558	0	50,197	33,069	△33,069	0.0%	65.9%
合 計	220,901	207,304	253,068	222,639	△15,335	93.8%	88.0%

(※) 資本的収支の不足額は、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金及び当年度分消費税資本的収支調整額で補填。

《企業会計》

貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産				負債及び資本			
科 目	当年度	前年度	増減	科 目	当年度	前年度	増減
1 固定資産	1,591,243	1,638,638	△47,395	3 固定負債	163,484	176,494	△13,010
2 流動資産	452,432	409,078	43,354	4 流動負債	25,253	11,248	14,005
				5 繰延収益	98,450	111,953	△13,503
				負債合計	287,187	299,694	△12,508
				6 資本金	1,055,198	1,055,198	0
				7 剰余金	701,290	692,823	8,467
				資本合計	1,756,488	1,748,022	8,467
合 計	2,043,675	2,047,716	△4,041	合 計	2,043,675	2,047,716	△4,041

損益計算書 (平成28年4月1日～平成29年3月31日)

(単位：千円) (税抜)

費 用				収 益			
科 目	当年度	前年度	増減	科 目	当年度	前年度	増減
営業費用	173,035	148,091	24,944	営業収益	177,216	174,870	2,346
営業外費用	4,041	4,344	△303	営業外収益	9,329	2,378	6,951
特別損失	0	688	△688	特別利益	6,779	91	6,688
合 計	177,076	153,123	23,953	合 計	193,324	177,339	15,985

	(当年度)	(前年度)	(増減)
当期利益	16,248	24,216	△7,968

≪予算執行状況≫

収益的収入は207,304千円（予算対比101.4%）、収益的支出は189,570千円（予算対比93.4%）となり、17,734千円の黒字となった。

ただ、平成28年度は施設の管理・修繕等の業務が主であったため、単年度収支は黒字となったが、当町の上水道施設には耐用年数（40年）期間満了に該当するものが多くあり、これらの計画的更新に向けての検討・取組みが急務となっている。

≪企業経営状況≫

- 平成28年度の営業収支は、営業費用173,035千円に対し177,216千円の営業収益を上げたため、営業利益4,181千円を計上した。その他営業外収支を含めた経常利益は9,469千円となり、最終的な当期純利益は16,248千円の黒字となった。

【参考】 1 上水道事業企業債の状況 (単位：千円)

区 分	前年度末 残 高	当 年 度 中 の 異 動				当年度末 残 高
		新規発行	償還元金	利 息	償還元利計	
公営企業金融公庫ほか	176,494	0	13,010	4,041	17,051	163,484

(注) 償還期間：平成43年度まで

2 上水道の普及状況

地 域 名	区域内人口（人）		給水人口（人）		普及率	
	H27年度	H28年度	H27年度	H28年度	H27年度	H28年度
羽 合	8,443	8,464	8,388	8,416	99.3%	99.4%
東 郷	5,619	5,528	5,608	5,517	99.8%	99.8%
計	14,062	13,992	13,996	13,933	99.5%	99.6%

3 財産の状況

平成28年度末における財産は、以下のとおりである。

(1) 公有財産

不動産

(単位：㎡)

区 分	土 地	建 物	山 林
一般会計	938,097.75	97,819.26	107,030.00
温泉事業特別会計	160.00	26.25	0
下水道事業特別会計	5,487.79	818.14	0
農業集落排水処理事業特別会計	9,351.37	935.73	0
簡易水道事業特別会計	4,515.96	59.50	0
合 計	957,612.87	99,658.88	107,030.00

物 権

温泉事業特別会計 温泉権 37,391千円

有価証券

鳥取中央有線放送株式会社株券ほか2件 27,150千円

出資金

鳥取県農業信用基金協会ほか25件 564,367千円

(2) 物品

年度末現在で公用車57台、除雪機21台

(3) 債権

年度末現在の貸付金残高は、次のとおり。

(単位：千円)

区 分	貸付金残高
一 般 会 計	207,045
住宅新築資金等貸付事業特別会計	38,715
高齢者及び障がい者住宅整備資金貸付事業特別会計	1,088
合 計	246,848

(4) 基金

(単位：千円)

区 分	前年度末 残 高	当年度中		当年度末 残 高	
		増加	減少		
土地開発基金	土地 (㎡)	203,681.22	0	0	203,681.22
	現金 ①	131,913	104	130,000	2,017
一般 会計	財政調整積立基金 (債権分含む)	3,196,036	3,778	238,000	2,961,814
	減債基金	1,106,253	24,030	0	1,130,283
	公共施設等建設基金	98,587	30	0	98,617
	福祉基金	76,206	0	16,000	60,206
	ふるさと農村活性化基金	58,954	0	0	58,954
	歴史民俗資料館施設整備基金	2,000	0	0	2,000
	福祉施設管理基金	500	0	0	500
	羽合漁港建設事業推進基金	35,179	10	6,500	28,689
	新エネルギー整備促進基金	17,982	5	0	17,987
	グランドゴルフ発祥地大会基金	4,142	0	46	4,096
	教育振興基金	2,645	0	0	2,645
	集落排水事業推進基金	17,012	4	0	17,016
	元気なまちづくり基金	13,283	431	0	13,714
	地域振興基金	24,844	0	0	24,844
	ふるさと振興まちづくり基金	1,620,000	2,786	2,786	1,620,000
	ふるさと湯梨浜応援基金	135,295	92,636	135,297	92,634
	子育て・教育環境充実基金	35,566	1	19,600	15,967
	光ファイバーネットワーク施設整備基金	6,006	1	0	6,007
	促進住宅整備基金	61,705	16,834	0	78,539
	合 計 ②	6,512,195	140,546	418,229	6,234,512
特別 会計	国民健康保険財政調整基金	47	0	0	47
	温泉事業推進基金	39,005	2,171	0	41,176
	合 計 ③	39,052	2,171	0	41,223
財産区	長瀬財産区 財政調整基金	82,898	24	500	82,422
	橋津財産区 財政調整基金	30,941	9	489	30,461
	宇野財産区 財政調整基金	90,511	27	1,634	88,904
	舎人財産区 財政調整基金	671	0	24	647
	東郷財産区 財政調整基金	1,526	2,298	0	3,824
	東郷財産区 公有林野整備基金	96,195	25	0	96,220
	花見財産区 財政調整基金	606	0	30	576
	合 計 ④	303,348	2,383	2,677	303,054
総 合 計 ①+②+③+④	6,986,508	145,204	550,906	6,580,806	

第3 審査意見

1 収入未済金対策

- (1)・平成28年度末現在の滞納状況は、件数・金額とも増加し、2,210件 186,070千円に至った。(平成27年度末:2,065件 182,137千円、対前年度比:+145件、+3,933千円)

中部地震による業務多忙の影響により納付促進業務が十分ではなかったこと等の影響も考えられるが、特に町民税(個人)において平成27年度現年分滞納の増加額の多くが未納のまま今年度繰越分滞納となったこと、固定資産税及び軽自動車税の滞納件数が大きく増加したことが大きな要因と推測される。これらは比較的短期の滞納事案であり、鋭意滞納の解消に努められたい。

- ・また、国民健康保険税、下水道料金、水道料金等町民の生活密着型の料金について、相変わらず滞納事案が多いことも気に掛かることである。これらについては、ただ単に徴収強化等の面からだけでなく、納付案内等の周知方法の拡充、広報強化など町民が納入行動を起こしやすいように個別の公金ごとに納入促進に係る取組展開の方策等についても、あらためて再検討する必要があると思うところである。

- (2)・長期徴収困難事案に係る取組みについては、平成28年度は中部地震の影響などもあって滞納整理対策本部会議は1回だけ開催されたようであるが、昨年度の監査委員の意見として「ようやく執行部全体としての共通認識を持ちながらの取組姿勢が整ってきた。今後は地道ではあるが、一件ずつの案件について書類整理の状況、これまでの督促・催告の状況等を改めて整理し、町としての方針決定に繋げていく(訴訟による強制徴収か、議会議決による権利放棄か)ことが重要」との意見を述べたところであるが、引き続き執行部全体が一体となった取組みを継続していくことが肝要である。

- (3)・税金をはじめとする公金の適正負担や様々な行政サービスに対する料金負担は、公平・平等な行政を確保する上での基本事項であるだけでなく、町民が社会生活を営む上での基本ルールとなるものである。

個々の滞納事案については、それぞれ様々な事由があることであろうが、これらの重要性をよく理解してもらおう努力を重ねつつ、今後も執行部全体として粘り強く取組みを展開していくことが重要である。

収入未済額の状況

会計名	項目	区分	平成27年度		平成28年度		比較(平成28年度・平成27年度)		
			収入未済額 (不納欠損後)①	滞納者数 (不納欠損後)②	不納欠損額③	収入未済額 (不納欠損後)④	滞納者数 (不納欠損後)⑤	収入未済 (④-①)	滞納者数 (⑤-②)
一般会計	町民税(個人)	現年度	4,635,898	131	63,006	4,371,322	140	△ 264,576	9
		滞納繰越分	8,446,301	110	119,506	9,039,482	136	593,181	26
		計	13,082,199	241	182,512	13,410,804	276	328,605	35
	町民税(法人)	現年度	394,500	6	0	204,400	4	△ 190,100	△ 2
		滞納繰越分	1,638,306	11	137,806	1,795,000	8	156,694	△ 3
		計	2,032,806	17	137,806	1,999,400	12	△ 33,406	△ 5
	固定資産税	現年度	9,820,200	175	115,100	8,286,880	202	△ 1,533,320	27
		滞納繰越分	37,812,882	133	283,324	40,190,092	155	2,377,210	22
		計	47,633,082	308	398,424	48,476,972	357	843,890	49
	軽自動車税	現年度	409,937	67	0	710,300	80	300,363	13
		滞納繰越分	639,446	58	18,400	796,949	74	157,503	16
		計	1,049,383	125	18,400	1,507,249	154	457,866	29
	入湯税	現年度	0	0	0	0	0	0	0
		滞納繰越分	0	0	0	0	0	0	0
		計	0	0	0	0	0	0	0
	住宅使用料 (町営)	現年度	1,104,519	11	0	1,440,540	8	336,021	△ 3
		滞納繰越分	1,696,994	12	0	1,968,586	13	271,592	1
		計	2,801,513	23	0	3,409,126	21	607,613	△ 2
	住宅使用料 (促進)	現年度	904,786	11	0	263,399	8	△ 641,387	△ 3
		滞納繰越分	154,050	5	0	665,075	5	511,025	0
		計	1,058,836	16	0	928,474	13	△ 130,362	△ 3
	駐車場使用料 (促進)	現年度	83,438	10	0	27,174	7	△ 56,264	△ 3
		滞納繰越分	48,225	3	0	83,400	4	35,175	1
		計	131,663	13	0	110,574	11	△ 21,089	△ 2
	保育所保育料	現年度	538,850	13	0	369,260	7	△ 169,590	△ 6
		滞納繰越分	3,186,590	14	0	3,012,700	17	△ 173,890	3
		計	3,725,440	27	0	3,381,960	24	△ 343,480	△ 3
	認定こども園使用料	現年度	0	0	0	42,000	1	42,000	1
		滞納繰越分	0	0	0	0	0	0	0
		計	0	0	0	42,000	1	42,000	1
延長保育料	現年度	10,600	5	0	200	1	△ 10,400	△ 4	
	滞納繰越分	0	0	0	1,000	1	1,000	1	
	計	10,600	5	0	1,200	2	△ 9,400	△ 3	
緊急時預かり保育料	現年度	0	0	0	0	0	0	0	
	滞納繰越分	0	0	0	0	0	0	0	
	計	0	0	0	0	0	0	0	
一時預かり事業利用料	現年度	800	1	0	0	0	△ 800	△ 1	
	滞納繰越分	0	0	0	0	0	0	0	
	計	800	1	0	0	0	△ 800	△ 1	
一時保育料	現年度	0	0	0	2,000	1	2,000	1	
	滞納繰越分	0	0	0	0	0	0	0	
	計	0	0	0	2,000	1	2,000	1	

収入未済額の状況

会計名	項目	区分	平成27年度		平成28年度		比較(平成28年度・平成27年度)		
			収入未済額 (不納欠損後)①	滞納者数 (不納欠損後)②	不納欠損額③	収入未済額 (不納欠損後)④	滞納者数 (不納欠損後)⑤	収入未済 (④-①)	滞納者数 (⑤-②)
	放課後児童クラブ 利用料	現年度	31,000	4	0	6,000	2	△ 25,000	△ 2
		滞納繰越分	0	0	0	0	0	0	0
		計	31,000	4	0	6,000	2	△ 25,000	△ 2
	ひとり親小口貸付	現年度	0	0	0	0	0	0	0
		滞納繰越分	0	0	0	0	0	0	0
		計	0	0	0	0	0	0	0
	生活保護費 返還金・徴収金	現年度	14,400	1	0	78,400	3	64,000	2
		滞納繰越分	42,800	2	0	57,200	2	14,400	0
		計	57,200	3	0	135,600	5	78,400	2
	さくら工芸品工房 施設利用料	現年度	0	0	0	0	0	0	0
		滞納繰越分	0	0	0	0	0	0	0
		計	0	0	0	0	0	0	0
	さくら工芸品工房 光熱水費等負担金	現年度	0	0	0	0	0	0	0
		滞納繰越分	0	0	0	0	0	0	0
		計	0	0	0	0	0	0	0
	土地貸付収入	現年度	0	0	0	0	0	0	0
		滞納繰越分	0	0	0	0	0	0	0
		計	0	0	0	0	0	0	0
一般会計小計	現年度	17,948,928	435	178,106	15,801,875	464	△ 2,147,053	29	
	滞納繰越分	53,665,594	348	559,036	57,609,484	415	3,943,890	67	
	計	71,614,522	783	737,142	73,411,359	879	1,796,837	96	
特別会計	国民健康保険税	現年度	11,191,768	154	0	12,657,893	158	1,466,125	4
		滞納繰越分	21,233,761	112	440,448	20,962,828	124	△ 270,933	12
		計	32,425,529	266	440,448	33,620,721	282	1,195,192	16
	返納金(国保)	現年度	145,214	10	0	5,600	1	△ 139,614	△ 9
		滞納繰越分	61,284	6	0	80,875	5	19,591	△ 1
		計	206,498	16	0	86,475	6	△ 120,023	△ 10
	介護保険料	現年度	1,719,400	44	0	1,655,647	51	△ 63,753	7
		滞納繰越分	1,802,268	32	0	2,684,344	41	882,076	9
		計	3,521,668	76	0	4,339,991	92	818,323	16
	後期高齢者医療 保険料	現年度	282,200	17	0	287,600	10	5,400	△ 7
		滞納繰越分	288,726	5	0	250,700	4	△ 38,026	△ 1
		計	570,926	22	0	538,300	14	△ 32,626	△ 8
	下水道使用料	現年度	1,255,415	103	0	1,450,286	112	194,871	9
		滞納繰越分	14,403,034	144	0	13,719,399	149	△ 683,635	5
		計	15,658,449	247	0	15,169,685	261	△ 488,764	14
	下水道受益者分担金	現年度	0	0	0	0	0	0	0
		滞納繰越分	2,135,000	11	0	2,135,000	11	0	0
		計	2,135,000	11	0	2,135,000	11	0	0
	下水道受益者負担金	現年度	9,000	2	0	0	0	△ 9,000	△ 2
		滞納繰越分	0	0	0	0	0	0	0
		計	9,000	2	0	0	0	△ 9,000	△ 2

収入未済額の状況

会計名	項目	区分	平成27年度		平成28年度		比較(平成28年度・平成27年度)			
			収入未済額 (不納欠損後) ①	滞納者数 (不納欠損後) ②	不納欠損額③	収入未済額 (不納欠損後) ④	滞納者数 (不納欠損後) ⑤	収入未済 (④-①)	滞納者数 (⑤-②)	
	農業集落排水施設 使用料	現年度	291,260	16	0	186,555	11	△ 104,705	△ 5	
		滞納繰越分	1,580,167	10	0	1,660,164	10	79,997	0	
		計	1,871,427	26	0	1,846,719	21	△ 24,708	△ 5	
	簡易水道料金	現年度	69,167	17	0	75,280	16	6,113	△ 1	
		滞納繰越分	86,538	7	0	69,729	8	△ 16,809	1	
		計	155,705	24	0	145,009	24	△ 10,696	0	
	住宅新築資金貸付金	現年度	2,664,610	5	0	2,226,736	4	△ 437,874	△ 1	
		滞納繰越分	37,740,693	10	0	39,257,303	10	1,516,610	0	
		計	40,405,303	15	0	41,484,039	14	1,078,736	△ 1	
	高齢者及び障がい者 住宅整備資金貸付金	現年度	0	0	0	0	0	0	0	
		滞納繰越分	1,224,645	1	0	1,224,645	1	0	0	
		計	1,224,645	1	0	1,224,645	1	0	0	
	企業会計	水道料金	現年度	3,306,681	442	0	3,332,410	435	25,729	△ 7
			滞納繰越分	6,733,410	95	0	6,526,771	131	△ 206,639	36
			計	10,040,091	537	0	9,859,181	566	△ 180,910	29
合 計	現年度	38,883,643	1,245	178,106	37,679,882	1,262	△ 1,203,761	17		
	滞納繰越分	140,955,120	781	999,484	146,181,242	909	5,226,122	128		
	計	179,838,763	2,026	1,177,590	183,861,124	2,171	4,022,361	145		

私会計	学校給食費	現年度	489,764	16	0	304,928	14	△ 184,836	△ 2
		滞納繰越分	1,808,898	23	0	1,904,194	25	95,296	2
		計	2,298,662	39	0	2,209,122	39	△ 89,540	0

総 計	現年度	39,373,407	1,261	178,106	37,984,810	1,276	△ 1,388,597	15
	滞納繰越分	142,764,018	804	999,484	148,085,436	934	5,321,418	130
	計	182,137,425	2,065	1,177,590	186,070,246	2,210	3,932,821	145

2 CCRC構想の現状と課題

(1) 序

- ・ 湯梨浜町版CCRC構想の実現は、平成26年地方創生総合戦略と絡んでここ数年
来の町政の主要課題である。

平成28年度は、「生涯活躍のまち基本計画」と「生涯活躍のまち地域包括ケア計画」
が策定された。これにより湯梨浜町がめざすCCRC構想の内容がある程度明らかにな
ってきた格好だが、しかし、提言された様々な取組み・実施事業を一体誰が行うのか？、
経費は誰が負担するのか？、実施事業全体の総括推進役は誰が担うのか？などなど未だ
不明な点が多く残る。

- ・ 町長は、この基本計画の内容実現に意欲的であるが、構想→計画→実践と移行して
いくためには、まだまだ未定の事項が多い。今がまさにこの構想の成否を握る重要な
時期、さらには町民の理解を得るために重要な時期と考えるところである。
- ・ このような観点から、この構想に係る現段階での町の取組現状と課題を検証するも
のである。

(2) 計画の内容

生涯活躍のまち基本計画

(考え方)

都市圏等の移住希望高齢者等に対し、その方の経験や人脈を活かせる活躍できる場を提供
するとともに、必要な医療・介護を継続的に受けられる体制を整備することにより湯梨浜町
への移住を促進し、地域の課題を解決するための人材の誘致につなげる。

これにより、移住者だけでなく地元住民に暮らしやすいまちづくりを進める。(概要版 P5)

(重点課題)

- ①移住促進……お試し住宅、交流の場の整備、移住体験ツアー・セミナーの開催等
- ②情報発信……湯梨浜町のPR、ふるさと納税推進支援など
- ③健康増進……ノルディックウォーク、卓球教室、健康体操など
- ④地域包括ケア……総合相談窓口、まちなかの保健室など
- ⑤住環境の整備……空き家活用、サービス付高齢者住宅（以下「サ高住」という。）の整備、町
営住宅の更新・集約など (概要版 P7)

(具体的な整備計画案の提案)

ア 各拠点の整備

〈松崎駅前多世代交流拠点の整備〉

- ・ 旧Aコープ施設及び隣接する町有地を活用して（仮）元気ぶらりん館及び（仮）総合相
談センターを設置し、ふれあいルーム、コミュニティカフェ、買い物の場、カラオケ道場
等を整備する。また、移住定住者や町民の交流の場、相談の場として、職業相談、まちな
の保健室等の機能を担う地域拠点とする。 (概要版 P9)

〈サ高住等の整備〉

- ・ 旧ミドレークホテル跡地（約4万㎡）を活用してサービス付高齢者向け住宅（40戸）、
集約型町営住宅（50戸）、戸建分譲住宅（81戸分）並びに沿道型買物施設、集会所を整備
する。 (概要版 P10)
- ・ 関連して、羽合地域・東郷地域の現町営住宅を集約整理し、羽合地域は住宅地に転用、
東郷地域は一部を建替えて活用する。 (計画書 P35)

〈その他の整備〉

- ・中央公民館ホールの改修検討、泊分館の建替え計画に係る要点などを提言（P23～27）

イ まちづくり会社による運営

・そして、これらの計画は、官民共同でまちづくり会社を設立し、当該会社がリーダーシップをとって関係者を取りまとめ、全体を引っ張っていく役割を担う。（P31）

・まちづくり会社は、①地域包括ケアの推進、②総合相談窓口の設置、③移住促進活動、④「多世代交流拠点」の運営、⑤サ高住の設立と運営、⑥ふるさと納税業務受託、宣伝活動の業務を行うとしているが、継続して運営するためには、自立採算事業にも取り組み、経営の安定を図ることが重要となる。

この自立採算事業の成否が当該会社の継続に多いに影響することから、設立から自立時期までは町の委託業務等で実力を培っていくことが不可欠とし、5年程度を目途に地元事業者による運営に移行を想定している。（P29～32）

生涯活躍のまち地域包括ケア計画

（基本理念）

「子どもから高齢者まで全ての地域住民、みんなが笑顔あふれるまち」

（基本方針）

- ①子ども、障がい者、高齢者、全ての地域住民を対象とした地域包括ケアの構築
- ②羽合、東郷、泊の各地域のニーズに合わせた、住民の主体性を育む施策の展開
- ③住民、利用者の視点に立った、相談から看取りまでを支える医療、介護、福祉の連続的サービス提供体制の構築
- ④本人の選択、意志が反映された「生活」の継続を確保できる土壌と体制づくり（P53）

（具体的な整備計画案の提案）

〈地域包括ケアの拠点の整備〉

○手法

地域包括ケアの構築のためには、複数の施策を必要とするため、全体構想を同時に進めると時間を要することが課題。

このため、常に全体構想を明確かつ具体的に描きつつも、出来るところから着手し、PDCAを繰り返しながら展開して行く手法をとる。（P81）

○具体的な取り組み

（ア）東郷地域に福祉拠点を整備→（イ）羽合地域（子育て世代包括支援センター）・泊地域（小さな拠点）に福祉拠点を整備→（ウ）各地域に生活支援コーディネーターを中心とした生活支援体制整備協議体を形成。そして新たな総合事業やサービスの創出を検討し、町全体の医療、介護、福祉の体制のあり方につなげていく。（P82）

〈地域包括ケア推進体制の構築〉

○手法

地域包括ケアシステムの最大のポイントは、「住まい」「医療」「介護」「生活支援・介護予防」を包括的に対応する体制を整えていく点。

このため、自助、互助の強化を図るとともに、早期発見・早期対応により出来るだけ公的サービスに頼らない地域づくりをめざす。さらに地域ごとに異なる福祉状況に対応する施策を検討し、これらの連動性を図る体制づくりに取り組む。

○具体的な取り組み

- ①相談体制の強化
- ②子育て包括支援センターの始動
- ③生活支援体制整備事業の推進
- ④認知症支援の拡充
- ⑤地域におけるサロン等の活動支援
- ⑥医療・介護・福祉の情報共有化の検討

（P94～96）

〈行政、住民、関係機関協働化の土壌づくり〉

○手法

地域包括ケアシステムの実効ある運用には、活用する住民、関係者の理解が必要。町民同士の声掛けから専門職による公的サービスの実施に至るまでの担い手を創出する。また町、事業者、団体、町民が協働し、地域全体で住民の生活を支える体制を創り出す。

○具体的な取組み

- ①担い手（支援者）の確保とネットワーク化（ゆりりんメイト、認知症サポーター、ボランティアなど）
- ②地域の支え合い活動の支援（居場所づくり、支援マップなど）
- ③情報普及の展開（健康増進講座、まちの保健室など）

(P 97～98)

〈地域包括ケアを構築するための仕組づくり〉

○手法

地域包括ケアの難しい点は、各活動が「有機的に繋がる」「一体的に提供される」を実現すること。そのためには、先ず①住民・利用者のニーズに基づいたケアに対応する機能（ニーズを吸い上げる機能（総合相談窓口、ケアプランなど）、関係者がニーズを共有する機能（情報の一元化）、ニーズに対応する機能（24時間365日在宅支援））を整備すること。そして②事業者同士の協働化により、これまで単独で施設ごとに保有していた機能、設備等を「地域の資源」として集約化して行く。

○具体的な取組み

- ①福祉の拠点を整備（3地域に拠点。総合相談等）
- ②健康づくり・予防・未病の推進（介護予防体操、まちの保健室、健康食教室等）
- ③生活支援（食事、買物、移動、緊急通報）システムの推進
- ④安心できる住まいの確保（公営住宅のバリアフリー化、住宅改修支援、サ高住）
- ⑤24時間365日の医療、介護、福祉の体制構築（24時間体制の訪問看護、介護の構築など）

(P 99～101)

(3) 取組みの現状

1. 両計画は、まるで「^{ユートピア}桃源郷」を目指すような理想形の最終目標を提言している。しかし、これらの目標を実現していくためには、多くの分野にわたる多種多様な取組みを適確に実施していくことが重要となる。

2. 聞き取りを通して両計画に対する現在の町の取組み状況を確認してみると、次のとおりであり、現在でも明確な方向性が定まっていない。

①「全体構想の推進役がはっきりし^{ない}」……生涯活躍のまち基本計画では民間を想定（概要版P8、P31～34）、包括ケア計画では不明（P94）だが、聞き取りを通してもしっかりしない。

②「役場内の実施体制がはっきりし^{ない}」……特に包括ケア計画の全体推進課が決まっていない。

③「旧ミドーレーク跡地の事業主体がはっきりし^{ない}」……旧ミドーレーク跡地の整備計画は数十億円規模のプロジェクトとなるが、誰が開発事業者となる

のか？はつきりしない。

④「町営住宅の建替・集約の見通しがはつきりしない」……町営住宅の建替・集約は数億円規模のプロジェクト。多くの老朽化施設を抱える当町の中にあつて当該町営住宅のみを優先更新するのか町の方針・見通しがはつきりしない。

⑤「多世代交流拠点の運営形態がはつきりしない」……松崎駅前建設する多世代交流拠点は、交流部分はまちづくり会社、総合相談部分は町直営の運営となるようだが、開館日時、人員体制、担当課等の運営体制がはつきりしない。またまちづくり会社の運営見通しも不明。

などなど

- ・ 今後は、提言された個々の施策について、一つずつ作業手順、内容等を定めていくことが必要だが、現段階では、前記のように実現に向けての基本項目さえ不明の状況であり、今後どのように展開していくのか、まさに「ないない尽くし」の全く分からない状態である。

のみならず、最も先行している「松崎駅前多世代交流拠点の整備（c＝約1億円）」についても、聞取りによると町直営が想定される総合相談センター部分の担当課、配置スタッフの人数・構成等も未定のみであり、ようやく現在の各種町窓口相談機能の現状調査に着手したばかりであるし、設立されたまちづくり会社の運営が想定される交流機能部分についてもその準備状況、経営見通しが不明の状態である。

担当課では、平成29年度末までには具体的な運営方法を決定し、円滑な開設に臨みたいとしているが、早期の決定と利用者への周知PRが肝要と思うところである。

（４）現段階での課題

- ・ 前述のように、提言に係る多岐にわたる事業を的確に実践に移行していくためにはそれぞれ詳細かつ具体的な手順、方法の検討が必要となるが、それにも増して現段階で最も急がれるのは、今後、このCCRC構想の全体をどのように展開して行くのかの疑問・不安に応える基本課題の整理検討であると思う。
- ・ その課題を列挙してみると、次のように整理される。

（１）計画の全体推進役は誰なのか

- ・ CCRC構想のような多岐にわたる事業を抱えるプロジェクトでは構想の全体進捗を見据える推進役が特に重要になる。

生涯まちづくり計画では、設立されたまちづくり会社を想定（P31～34）、包括ケア計画では不明（P94）としているようだが、そもそも町が策定した計画構想であり、多くの取組みに事業主体の役割を担う以上、実質的な全体推進役の役割は町が担うのではなかろうか。町は、その意識を明確にして主体的に今後

の展開に当たる必要がある。

(2) 役場内の実施体制の確立

- ・ 計画に係る事業はハードからソフトまで多様であり、役場内の関係課も多岐にわたる。しかし、必ずしもC C R C構想の全容が理解され、役場内で浸透しているのか疑問がある。特に生涯活躍のまちづくり計画の基礎（土台）と位置付ける地域包括ケア計画については、現段階でも総括担当課さえ決まっていない状態である。同じ名称を持つ計画を担当する長寿福祉課は、「国の要請を受けて作成した高齢者向けの地域包括ケア計画は、既に「第6期介護保険事業計画・高齢者福祉計画」（H27～29）」に盛り込んでおり、今回の計画で提言された事項のうち必要なものは取捨選択して次の「第7期介護保険事業計画・高齢者福祉計画」（H30～32）」に盛り込んでいく。という姿勢であるし、その他の関係課も要請があれば協力連携していく。という程度の認識である。

C C R C構想・計画の実現に向かって今後の取組みを円滑に展開していくためには、先ず早急に役場内の一体となった実施体制の整備が急務である。

(3) 旧ミドーレークホテル跡地の事業化見通し

- ・ 平成28年12月7日、町も出資して湯梨浜まちづくり株式会社が設立された。生涯まちづくり計画では、構想全体の推進役と想定されているようであり、また定款では様々な分野での事業主体を予定しているようであるが、その経営の核となるのは旧ミドーレークホテル跡地のサ高住に係る賃貸、管理収入と松崎駅前多世代交流拠点に係る運営収入、そして町から受託したふるさと納税業務に係る受託収入である。当該計画では「ふるさと納税業務受託と旧Aコープ用地等の拠点整備における健康卓球・コミュニティカフェ等を実施しながら営業収益をあげる。」(P34)としているが、(社)コミュニティネット協会もまちづくり会社説明会(平成27年5月31日付役場会議室)の中で「自立型サ高住とデイサービス事業。これを会社設立後2～3年で軌道に乗せる。ただし、事業が軌道に乗る当初3年間程度は経営が苦しい。……町施設の指定管理業務受託等のサポートをお願いしたい。……」との発言がなされている。まちづくり会社が期待される活動を円滑に展開するためには、この跡地に整備されるサ高住の賃貸等管理及び分譲販売等による営業収入が不可欠である。

ただし、当該跡地整備の事業主体は現段階においても未定の状態である。

まちづくり計画では当該跡地の開発事業費としてパターン別に約35～49千万円の経費が必要と見込まれ、これらの費用は全額銀行借入れにより確保予定(P42～43)とされているが、このように大きな開発計画は詳細な市場調査、採算見通しの検討等諸準備が整わない限り、速断できるものではない。しかし、まちづくり会社は当該整備施設に係る賃貸管理収入を営業収入の柱の一つとしており、この収入見通しが立たない限り、活動資金の確保に見通しが立たなくなり今後の活動の目途も立たない。

この跡地整備の事業化見通し及びその中でまちづくり会社がどのように携わっていくか。速やかな決定が必要となるところである。

- ・ さらに、当該整備団地の一面には町営住宅（50戸）の建設が提案されている。これは老朽化している羽合地域・東郷地域の町営住宅を一挙に整理廃止（東郷地域の一部は建替え）して当該整備団地内に集約建設しようという提案である。開発事業主体にとって大口購入先であり、大きな魅力となるものであろう。
- ・ 一方、町では「湯梨浜町公共施設等総合管理計画」（H26～27）を策定している。これによると、今後40年間の当町における公共建築物・公共施設の更新経費総額は約803.5億円、単年度平均約20.1億円が必要とされている。この計画の中では、前記整備団地内に集約整備を予定されている町営住宅に係る単純更新・大規模修繕経費総額は、81戸分、8億円が必要と位置付けられている。

この「公共施設等総合管理計画」に基づく町における今後の更新・大規模修繕、集約整理等の方針検討は、役場内部で着手したばかりであり、現段階では類型施設ごとの現況等を調査している状態である。

このような中で、いくら町長が意欲的なCCRC構想関連であるからといって全体更新方針等未検討、未説明のまま個別優先的に対象町営住宅の更新・集約整備のみを決定することは、はなはだ疑問が残る。

（4）その他

- ・ 基本計画で提言されたその他の取組み・事業についても（個別の事案ごとに）実施に向けての検討に当たっては、様々な障壁が出てくるであろう。

例えば、泊地区の「小さな拠点づくり」でも、現在地元事業者・住民に町も加わって協議中のようなものであるが、その内容は役場泊支所、泊地区公民館の建替え・改修を前提としているようであり、前述の「町公共施設等総合管理計画」との整合性の問題が生じてくる。その他まちづくり会社の運営についても、地域おこし協力隊スタッフが撤退後の、あるいは資金不足・スタッフ不足に陥った場合の町の支援の可否等、今後実践に至るまでには、様々な課題・疑問と不安が生じてくることが想定されるところである。

（5）まとめ

- ・ CCRC構想は、「構想」から「計画」段階に移行してきた。今後は、これまでの町長の施政方針にあるような「積極的に推進したい」というような抽象的な言葉だけでは進展しない。

現段階は、「計画」から「実践」に移行する正念場であり、かつ、実施する計画の全容を取りまとめて議会、町民に理解を得る重要な局面を迎えている。

そのためには、先ず役場内での一体推進体制を整備し、各事業ごとに担当課を定め

て実施検討を進めて行く。その上で関係事業者や町民への説明を尽くし、協働化を進めて行くことが特に重要と思うところである。

- また、これまでは予算化が必要な事業について、その都度議案という形で議会に提案し個別の事業説明しかしてこなかった。このため、議会においても当該提案事業に対する断片的な審議のみに終始してきたが、基本計画が策定された現段階においては、早急に構想の目標、実現方法、実施事業、各事業の事業主体等を明確にした全体実施計画を取りまとめ、議会はもとより、広く町民の理解を求めて行くことが肝要である。

このような大プロジェクトについて、これまでのような提案手法を継続して行けば、“森を見て山を見ず、大金を投じて無駄遣いに終わった”、“仏を創って魂入れず”の結果につながってしまうのではないかと大いに危惧するところである。

第4 おわりに

- (1) 社会の複雑化、生活スタイルの多様化などに伴い、行政の重要課題も多くの分野にまたがり、複数課が関与する傾向が強くなっている。

- (2) 平成28年度は「東郷湖周活性化プロジェクト」が終了し、この成果を総括検証した上で一部の事業について再スタートを決定するとともに、「生涯活躍のまち基本計画」・「生涯活躍のまち地域包括ケア計画」が策定され、CCRC構想の骨格が明確になり、今後実行に向けてスタートを切る節目の年度となった。
これらは、いずれも役場内のほとんどの課所が関与する当町の根幹プロジェクトであろう。

- (3) これらのプロジェクトの成否は、先ず中核となる役場内でどういう推進体制を築いて行くか。そして特に全体推進役が明確な役割意識を持ち、強力なリーダーシップを発揮して行くか、にかかってくる。
「東郷湖周活性化プロジェクト」の全体推進役を担った元課長は「各課が『ワガコト化（わが事化）＝自分たちの仕事の姿勢』徹底」が口癖であったが、今回の「生涯活躍のまちプロジェクト」については、その役割について難しさのレベルが格段に違うとも思うところである。
「東郷湖周活性化プロジェクト」の場合は、役場内の各課が実施する事業をどう円滑に進めて行くかを役割とする全体推進役であったが、今回の「生涯活躍のまちプロジェクト」の場合は、それに加えて民間事業者、まちづくり会社、町民の活動グループなど様々な立場の関係者を取りまとめて引っ張って行く役割を担っているからである。

- (4) また、「連携・協働」の語は、いろいろな場面で簡単に口にされるが、町政にとって真の「町民との連携・協働」が問われる初めての試金石ではなかろうか。とも思うところである。